



## 1年間よろしくね

日貫保育所 入所式の様子

3月  
定例会  
特集

注目の  
今月の

- |   |              |     |
|---|--------------|-----|
| ■ | 28年度予算が成立    | (2) |
| ■ | 邑南戦略 キックオフ元年 | (4) |

# 4億3千3百万円



予算審議と議論を尽くした3月定例会

3月定例会

みらい  
明日が見える・地域が輝く

## 邑南戦略キックオフ元年

3月定例会を3月4日から17日までの14日間にわたって開きました。28年度予算は連合常任委員会で慎重に審議しました。執行部提出の64議案について賛否の分かれた議案もありましたが、すべてを可決しました。請願1件については慎重に審議し不採択としました。一般会計予算は前年度比3億3千200万円の減額となり、114億3千300万円を可決しました。特別会計を含むと153億9千500万円となります。

### 予算編成の 重点事項

平成28年度予算案、補正予算案、条例案、諸議案の上程に先立ち、町長施政方針が述べられました。それにより、本町の28年度の予算編成のテーマを「明日（みらい）が見える・地域が輝く邑南戦略キックオフ元年」とし、「邑南戦略」の財源確保と着実な執行を重点項目の基本に掲げ、「地区別戦略の推進」「日本一の子育て村の推進」「A級グルメから売れる産品と仕事づくり」

「小中高一貫でグローバル人材の育成」「健康づくり、体力づくりの推進」をめざしています。財源は国や県の交付金と過疎地域自立促進特別事業債などで確保します。

邑南町第2次総合振興計画では、向こう10年間のまちづくりのテーマを「心かよわせ」ともに創る「邑南の郷」と掲げています。これは、本町の将来を展望した総合計画で、各種個別計画の指針となるものです。総合振興計画は「まち・ひと・しごと創生法」に基づく邑南町版の総合戦略との

整合性を持たせてあります。当面本町がめざす基本目標と地方創生の取り組みは総合戦略に掲げる次の3つです。

- 地域で新たに転入者を64人確保する。
- 出生数を80人確保する（最終目標100人）。
- 観光入込客を100万人確保する。

この3つの基本目標を達成するために28年度の重点施策として、主に次の5つの施策展開の中で取り組まれます。

- 定住支援  
U・ターンを支援する

# 11

## 28年度 一般会計

# 前年度比2.8%減

ための定住支援コーディネートターの配置など定住支援体制の強化事業、矢上高校魅力化事業、賃貸住宅建設補助事業、空き家改修事業など。

### ○地域づくり

12公民館単位の地区別戦略への支援、地域学校やふるさと教育の推進、地域まるごと支えあいの体制づくりなど。

### ○結婚・子育て支援

結婚支援は、しまね縁結び市町村交付金を活用した結婚活動サポート事業。子育て支援は従来からの保育料や医療費の軽減、母子保健事業の推進などに加え、島根県単独の保育料軽減事業の導入ファミリーサポートセンター事業の新設など。

### ○仕事づくり

活力ある農業づくり事業、起業支援事業、地域おこし協力隊を活用した農林商工関係事業の拡充、外国人観光客の受け入れの推進、地産地消の推進など。

### ○広域連携

食を通じた浜田市との連携の推進など。

一方、普通建設事業はいこいの村しまねの耐震改修事業、江の川共販市場拡張事業など大きな事業が終了し、8・24豪雨災害の復旧を優先するために中断していた道路新設改良事業を再開するなど、事業量の確保に一定の配慮をしています。

## 厳しい 財政状況

本町の財政は地方交付税や補助金などの依存財源に大きく頼る構造となつています。

平成26年度決算では財政の弾力性を示す経常収支比率が94%と高い数値です。これは、一般財源のほとんどが人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費にあてられ、余裕のない硬直した財政運営が続いている状況です。

自治体の資金繰りの危険度を示す指標として、財政健全化法に基づき算出が義務付けられている実質公債費比率が、18年度当時は早期健全化基準25%にせまる24・7%ま

で悪化していました。この数年度は改善され、26年度決算では16・2%(全国市区町村平均が8%、島根県平均が13・9%)となり、危機的な状況は回避されています。しかし、県内では本町だけが前年の数値よりも悪化している状況です。

このような財政状況に加え、税収増があまり期待できない本町では一般財源の確保が難しいだけでなく、地方交付税も合併特例措置の上乗せ部分が27年度から5年かけて段階的に減額されるなど、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されます。

28年度予算編成において一般財源の不足分を調整するため、財政調整基金からの繰入金をして1億4千300万円計上しています。

行財政改善の取り組みは、昨年7月の行財政改善審議会答申を現在、職員のプロジェクトチームが検討中で、健全な行財政運営の体制が構築されることを期待します。

## 平成28年度の当初予算

	予算		比較増減	増減率(%)	基金(積立基金)残高見込		町債(借入金)残高見込	
	平成27年度	平成28年度			平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
一般会計	117億 6,500万円	114億 3,300万円	△3億 3,200万円	△2.8%	42億 1,146万円	38億 3,747万円	139億 4,215万円	133億 887万円
国民健康保険	16億 2,000万円	15億 9,900万円	△2,100万円	△1.3%	1,379万円	827万円		
直営診療所	6,400万円	5,700万円	△700万円	△10.9%				
後期高齢者医療	3億 4,900万円	3億 6,900万円	2,000万円	5.7%				
簡易水道	6億 8,800万円	6億 4,900万円	△3,900万円	△5.7%	5,004万円	5,006万円	35億 4,910万円	34億 6,560万円
下水道	9億 3,200万円	8億 4,400万円	△8,800万円	△9.4%	6,937万円	6,940万円	66億 8,341万円	63億 7,710万円
電気通信	4億 6,000万円	4億 4,400万円	△1,600万円	△3.5%	1億 7,027万円	1億 4,644万円	9億 7,985万円	8億 659万円
特別会計合計	41億 1,300万円	39億 6,200万円	△1億5,100万円	△3.7%	3億 347万円	2億 7,417万円	112億 1,236万円	106億 4,929万円
総合計	158億 7,800万円	153億 9,500万円	△4億8,300万円	△3.0%	45億 1,493万円	41億 1,164万円	251億 5,451万円	239億 5,816万円

※千円以下を四捨五入で表記のため、実際の額と差異が生じています。

# 地方創生

## 地区別戦略を強力に支援

2060年(45年後)の邑南町人口を1万人に維持することをめざして昨年10月に邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。邑南町総合戦略の特色は、町政座談会やアンケート調査などで地域からの提案を本戦略に加えたことや、12公民館エリアで練り上げられた地区別戦略を踏まえ、地域住民が主体的に実践することを盛り込んでいくことです。

昨年までの先行型に続き、創生元年ともいわれる平成28年度当初予算には、地方創生関連事業費8千200万円の他、地域住民が主体で実施する地区別戦略実現事業費3千600万円を盛り込んでいます。地方創生の事業展開には、国県の新たな交付金等の財源を頼りにしていますが、町も独自で財源を確保しました。

これまで邑南町には、公共のための土地を先行取得する資金として、土地開発基金が2億400万円ありました。これを廃止して邑南町まち・

提案された地区別戦略項目  
(10地区、複数提案もあり)

提案項目	提案数
交流人口の拡大 定住対策、空き家活用	9
特産品、6次産業化	4
高齢者支援	3
地域コーディネーター 地域おこし協力隊	3
地域運営の仕組み 地域活動推進	3
木質バイオマス	1
婚活	1
子育て支援	1

ひと・しごと創生基金1億5千400万円、邑南町地区別戦略資金貸付基金5千万円を創設し、地方創生の実現を図ります。

町が主体で進める事業と、地区住民が主体で実施するプランが連携して、総合戦略実現に向けた町民総ぐるみの取り組みがなされることを期待します。

「まち・ひと・しごと創生基金」や「地域振興基金」も活用すべきとの意見がある一方で、財政調整基金を取り崩して編成した当初予算の財政状況を懸念する意見もありました。貴重な財源が有効に活用されるよう、計画・実施・検証・改善(PDCA)を議会は注視し、提言していきます。

### まち・ひと・しごと創生基金

28年度は3千万円を取り崩し、地方創生関連18事業に国県支出金や一般財源とともに充当します。

この基金は平成31年度までの4年間を期限とし、その間集中して創生施策を進めます。

### 地区別戦略資金貸付基金

地区別戦略を実施する段階で、地区が担う資金が不足する場合、地区別戦略実施主体に、基金から無利息で500万円を限度に貸し付けるといふものです。

### 地区別戦略の展開

12公民館単位で練り上げた地区別戦略を実現するために自治会や地域住民組織等が主体的に取り組む活動を支援します。補助金の限度額は1地区あたり、年間300万円以内としています。

また、この補助金要綱の期間も創生基金と同じく平成31年度までですが、期間中複数回補助金

交付を受けることが可能です。

### SATOYAMA MOVEMENT (里山ムーブメント) 事業

地区別戦略の実施を支援するため、更に国の地方創生加速化交付金を受けられることが決定しました。

支援内容は、

①地域おこしに精通した外部人材を地区へ派遣し、戦略実現のお手伝いをします。

②全国に邑南町の取り組みを情報発信し、不特定多数の共感者から資金を集めるクラウドファンディングの素地を作ります。

③地区から都市交流プランを募集し、優秀地区を都市交流モデル地区に選定して、交流モデル施設を改修します。

このほかに、県内9町村が広域連携して、県外高校生の「しまね留学」や「教育移住」を進めます。

# 邑南町の将来像決まる



邑南町第2次総合振興計画は、向こう10年間のまちづくりのテーマを「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」とし、また過疎地域自立促進計画、地域保健福祉計画についても、総合振興計画の実施計画に位置づけ策定しました。

## 第2次総合振興計画

町の将来を展望し、今後とも総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として策定しました。

「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」としまし

この計画策定には、議会からも4名の委員を選出して関わってききました。

まちづくりの基本目標を6項目掲げています。

「和」のまちづくりを基本理念に掲げ、町民主体のまちづくり・町民と町の協働のまちづくりを進めていくこととしています。計画の期間は、基本構想、基本計画ともに平成28年度から平成37年度の10年間としています。

①地域が自立し、未来へ共に歩む協働のまち。  
②豊かな自然と共生し、安心して住み続けられるまち。  
③ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまち。  
④地域資源を生かした活力あふれるまち。  
⑤交流と暮らしを支える利便性の高いまち。

本町の、豊かな自然環境、個性ある伝統文化、地域に根ざした教育環境や暮らしがびりなど、「邑南町らしさ」を高めることが重要です。それを次の世代に伝えることで「暮らしをみたい」「帰ってみたい」「暮らしがよくなった」「暮らしが楽しい」と誰もが思える笑顔あふれる元気で活力のあるまちづくりを進めます。そのためのテーマを

総合振興計画の実施計画として位置づけている邑南町過疎地域自立促進計画が改正されました。本計画は市町村計画として制定し、計画に基づいて実施される事業に対しては国の財政支援が講じられます。総合振興計画との整合性を考慮することにも、「まち・ひと・しごと創

⑥地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち。また、基本目標ごとに施策を掲げています。将来人口は、定住促進や子育て支援の充実など取り組みを行うことにより、人口流入の増加を図り、平成37年の目標人口は1万500人の維持をめざします。財政計画については、今後の歳入減に対応できる体制を整える必要があり、交付金や過疎債のソフト事業、基金の活用等も併せて検討し、将来に財政負担を残さない対応を行う計画です。

○情報化及び地域間交流の促進  
○生活環境の整備  
○高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進  
○医療の確保  
○教育の振興  
邑南町地域保健福祉計画『みんな幸福プラン』の一部が改正されました。今回の改正は地域福祉計画、高齢者福祉計画、障がい者計画の三つです。本計画は、第2次総合振興計画の基本目標6「地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち」づくりに基づくもので、すべての町民を対象にした保健福祉施策の総合計画として位置付けています。

○地域文化の振興  
○集落の整備  
です。これらの事業計画についてハード、ソフト両面からきめ細やかな対策を講じることとしています。や差別等、課題解消への環境づくりをめざしています。『いきいきと笑顔で暮らす長寿のまち』を理念に掲げ、住み慣れた地域で自分らしく暮らしを最期まで続けるための医療、介護、予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築をめざしています。『障がい者計画』「みんなが仲間 共に生き 共に創る 一人ひとりが輝くまち」を理念に掲げ、障がいについて理解し正しい知識を持つことの重要性に鑑み、啓発活動、交流活動の推進と担い手づくりでのボランティア活動の推進計画等が盛り込まれています。

## 地域保健福祉計画

# 討論

## 平成28年度 一般会計予算

反対  
大和磨美議員



### 農業政策等が不十分である

平成28年度一般会計当初予算案に反対の立場で意見を述べる。

この予算案のうち、地区別戦略をはじめとする総合戦略の実現に重点を置き、人口減に歯止めをかけるために地区住民が一体となり持続可能なまちづくりをめざしている

こと、地方交付税の減額等で厳しい財政状況の中、福祉関係予算および教育予算を削減せずに工夫して予算を組んだこと、地域住民と子どもたちの願いであった「瑞穂中」「石見中」の体育館の修繕および「阿須那小」の校舍修繕が盛り込まれていることなどは、町民の期待に答えられるものと評価する。

しかし、農業政策においては、今後予想されるTPPへの対策や米の価格保障、所得保障等の対策が行われておらず、十分とは言えない。また、依然として特定の同和団体への根拠なき補助も続けており、納得がいかない。以上の理由により、本議案に反対する。

賛成

瀧田均議員



### 人口ビジョンをめざす積極的予算である

平成28年度は、邑南町第2次総合振興計画のスタート年であることも、地方創生に向け邑南町版総合戦略を具体化する重要な年である。新年度一般会計当初予算案は、厳しい財政状況にある中、国・県の交付金や補助金等の活用で地方創生の財源を確保し将来の人口ビジョンをめざしてスタートを切るという積極的予算となっている。

予算案で評価できることとして、主に3点を述べる。1つ目は、人口減少対策として邑南町版総合戦略の実現のための予算が確保されていること。

2つ目は、8・24豪雨災害やいこいの村耐震改修事業の終了により建設関係事業費が減額となる中、道路や住宅関係で事業が実施されるとともに学校の改修事業にも配慮し、一定の普通建設事業費も盛り込まれている。3つ目は、携帯電話不

感地区の対策をはじめ生活交通対策や文化財の保全事業など、地域の要望事項にも予算配分がされている。

一方、今予算案には課題があることも指摘しておく。地方交付税の減額などで一般財源の確保が困難となり、財源確保のため財政調整基金の取り崩しが必要となるなど、将来の財政運営に不安を抱える状況にある。今後、財政健全化に向けた行政改善の取り組みも、並行して進めなくてはならない。

「明日（みらい）」が見える・地域が輝く邑南戦略」をめざすため、地区別戦略をはじめ総合戦略の推進にあたっては、町民と町との協働の取り組みを大切にした地域運営の仕組みづくりを一層進めるべきと考える。以上、課題も述べたが、総じて邑南町の発展のために有益な予算となっており賛成する。

# 請願・陳情

本定例会で1件の陳情「TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情」を受理し、産業建設常任委員会に付託した結果、継続審査となりました。

一方、12月議会において継続審査としていた請願を教育民生常任委員会再度審査しました。結果は不採択となり、本会議においても賛成者は無く不採択となりました。

## 教育民生 常任委員長報告

不採択

石橋純二委員長



昨年5月に成立した医療保険制度改革関連法案は、「必要な医療を必要なたけ保障」することを旨とする皆保険制度を後退させるものであり、従来の制度を維持・発展させることを求めるものである。

しかし、内容に不明な点があり、紹介議員を通じて改めて請願者に詳細説明を求めたが、説明がなかった。

よってこの請願は不採択とした。

島根県保険医協会より「国民皆保険制度の維持・発展の意見書提出を求める請願」が提出され、委員会で審査した。

# 議案の ゆくえ

1月臨時会を1月20日に開催し2件の議案を可決しました。

邑南町木質バイオマスチップ製造施設条例の制定と、災害復旧工事(青笹川)の請負変更による増額契約でした。

2月17日に2月臨時会を開催し2件の議案を可決しました。

1件は、1月23日からの大雪に対する除雪費などの補正予算が専決処分されたものです。

もう1件は、平成27年度一般会計補正予算でした。今回の雪害で壊れたパイプハウス等について、復旧支援する補助金交付事業や、セキュリティの関係で情報系端末をインターネットから分離する庁舎内情報システ

ム強靱化事業が主なものです。

3月定例会では、28年度予算(2〜3P参照)のほかに、指定管理者の指定、上位法の改正に伴う条例改正、土地開発基金を廃止し地区別戦略実現のための新たな基金創設(4P参照)、副町長の承認など64議案を可決しました。

3月臨時会を3月22日に開催し1件の議案を可決しました。

議案は、平成27年度一般会計補正予算でした。これは、地方創生に関する邑南町の戦略事業費が3月18日付で採択され、国から地方創生加速化交付金が国庫補助金として計上されるものです。地区別戦略の詳細プラン作成に係る、専門的外部人材委託費やプラン作成委託費等に使用される予定(4P参照)となっています。この予算は平成28年度に繰り越して事業実施されることとなります。

## 平成27年度3月補正

	12月補正後の額	1月専決補正	2月臨時補正	3月通常補正	3月臨時補正	3月臨時補正後の額
一般会計	125億5,960万円	5,631万円	6,306万円	7,744万円	3,420万円	127億9,061万円
国民健康保険	16億3,816万円			2,234万円		16億6,050万円
直営診療所	6,420万円			8万円		6,428万円
後期高齢者医療	3億5,203万円			211万円		3億5,414万円
簡易水道	6億6,787万円			△1,013万円		6億5,774万円
下水道	9億3,452万円			△284万円		9億3,168万円
電気通信	4億8,406万円			83万円		4億8,489万円
特別会計合計	41億4,084万円			1,239万円		41億5,323万円
総合計	167億 44万円	5,631万円	6,306万円	8,983万円	3,420万円	169億4,384万円

※補正額は千円未満で四捨五入しています。

## 1月臨時会採決の結果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
条例	町木質バイオマスチップ製造施設条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	工事請負契約の変更契約の締結 青笹川河川災害復旧工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## 2月臨時会採決の結果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
専決	平成27年度町一般会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
補正	平成27年度町一般会計補正予算第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

### 3 月 定 例 会 採 決 の 結 果

○=賛成 ●=反対 - =除斥 欠=欠席

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
人事	人権擁護委員候補者の推薦の同意 土井 美恵子 氏	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	同意
その他	指定管理者の指定 自治会館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	指定管理者の指定 無量寿堂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 共同処理加工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 川舟管理施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 茅場処理場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 日和処理場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 基幹処理場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 育苗施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 農林産物集出荷貯蔵施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 木質バイオマスチップ製造施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 宇都井飲料水供給施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 長田飲料水供給施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 上田飲料水供給施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定 ハンザケ自然館	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
	指定管理期間の変更 ぐるーぷリビング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	
	指定管理期間の変更 くるみ学園	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
条例	町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町斎場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町立障害者支援施設条例の一部改正	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
	町地域支援センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	
	町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町営住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町水道給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町土地開発基金条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
町団体営農業基盤整備促進事業分担金徴収条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
条例	町行政不服審査会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町職員の退職管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般財団法人地域活性化センターへの研修派遣に係る職員に支給する手当に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町まち・ひと・しごと創生基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町地区別戦略資金貸付基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町土地基盤整備事業分担金徴収条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	町第2次総合振興計画の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町過疎地域自立促進計画の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町地域保健福祉計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	工事請負契約の変更契約の締結 明泉谷川河川災害復旧工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	広島県安芸高田市の公の施設を区域内に設置することに関する協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27年度補正予算	町一般会計補正予算第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28年度予算	町一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事	副町長の選任の同意 日高 輝和 氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
請願	国民皆保険制度の維持・発展の意見書提出を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	

### 3月臨時会採決の結果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
補正	平成27年度町一般会計補正予算第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# いっぱん 質問

日本共産党 大和磨美 議員

## 大雪の対応 しっかり検証を

### 町長 反省点は今後十分検討する

大和磨美議員  
1月23日～25日にかけての記録的な大雪は、パイハウス倒壊や倒木、停電、除雪の遅延、休校など町内各方面に影響を及ぼした。各課の対応および反省点は、**藤間危機管理課長**

事前に大寒波が予想された23日から防災無線の臨時放送で町民に警戒を呼びかけ、24日未明の大雪警報発令から災害準備体制で対応した。

倒木、漏水が多発したため対策班をそれぞれ設置し、対応にあたった。

羽須美地域後山集落には、職員と消防団にて徒歩で安否確認を実施した。

事前には無線で警戒を呼びかけ、農家の皆さんも対応されたものの、パイハウス倒壊が多発した。大雪は毎年発生するものという心構えで、今回の被害状況をしっかり検証し、今後の雪害対策に役立つノウハウを蓄積していきたい。

#### 土崎建設課長

除雪については、積雪20cm以上で出勤することとしており、警報発令があったが町としては特に指示はしていない。予想を超える積雪だったため、通常の積雪時より除雪に時間を要した。

除雪機のおペレーター不足も作業の遅延に影響しており、オペレーターの確保や養成が今後の課題である。

倒木については、羽須美地域のスギ造林の倒木により17路線が通行止めとなり、孤立集落も発生した。また倒木による電線の破断により、電気通信が遮断された。県の道路維持課、NTT、中国

電力とも協議して再発防止につとめたい。  
**朝田水道課長**  
留守宅の宅内漏水が多発し配水池水位が低下したため、職員が調査して止水栓を閉めて回った。今後も冬季の水道凍結防止の啓発につとめるが、町内不在の方への周知が課題である。

#### 大和議員

除雪については、初動体制の遅れがさらなる作業の遅れにつながっているのではないかと。作業基準の見直しや道路情報のあり方も検討が必要だと思つた。

倒木処理も不十分で、3月10日の時点で道路へのはみ出しや農地にかかったままのものもある。二次災害の危険もあり、早急な対応が必要だ。

#### 土崎建設課長

造林地内では未着手のものもあり、雨季になる6月までには対応する。

#### 石橋町長

倒木処理はご指

摘の通りで、安全のために早急に優先して行う。反省点は今後に生かす。今回、特に孤立集落への職員の対応は、住民に寄り添い、生命の安全確保を最優先で出来ていたと思う。

#### 大和議員

今回の反省点を十分検証して今後の対策を望む。

#### その他の質問

大和議員はこの他、「県の補助事業を活用した新規就農者に対する農業用ハウスのリース事業の実施」「子どもの体力向上のために、以前ケーブルテレビで反響が大きかった東光保育園の取り組みのように、専門家による保育園への巡回運動指導」を提案する質問をしました。



農地に残された倒木

漆谷光夫 議員

28年度の目標と重点施策は

町長 邑南戦略と地区別戦略を推進



漆谷光夫議員

平成28年度は邑南町第2次総合振興計画、過疎地域自立促進計画、地域保健福祉計画、そして地方創生の邑南町版総合戦略や12公民館単位の地区別戦略などを基に「明日が見える・地域が輝く邑南戦略」がスタートする。地方創生元年ともいえる28年度予算編成の重点施策を問う。

日高企画財政課長

28年度の予算編成は大変厳しい財政状況の中、地方創生の推進を大きな目標とし、予算編成のテーマを「明日が見える・地域が輝く邑南戦略」キックオフ元年」とした。「邑南戦略」の財源確保と着実な執行を重点項目の基本に据え、「地区別戦略の推進」「日本一の子育て村の推進」「A級グルメから売れる産品づくりへの取り組みの加速」「小中高一貫でグローバル人材の育成」「健康づくり、体力づくりの推進」を掲げた。

財源は国や県の交付金と過疎地域自立促進特別事業債の活用に加え、邑南町まち・ひと・しごと創生基金を創設して確保したい。

石橋町長

邑南町版総合戦略と公民館単位の地区別戦略が重要だ。

人口問題は大事で、転入者を毎年64名確保するため、各地区ごとに目標を定めていただきたい。人と仕事を毎年1%ずつ増やすことが地域の元気につながる。この推進体制は行政、地域、関係機関が一緒に取り組むよう検討している。

今後まちづくりの核である矢上高校の発展と安心安全の要である公立邑智病院の体制づくりをしていく。

問 3クラス120名定員の復活を

漆谷議員

矢上高校の現状と今後の課題や対策を問う。  
①28年度の志願者数と定員数の課題は。

②教員の減で勉強面や部活動で影響が懸念されているがどうか。

③矢上高校に入学志願の町内外や県外の中学生の志願に因應するため、「矢上高校将来ビジョン」の重点項目に掲げる3クラス120名定員の復活をめざすことが重要だ。

さらに対策と魅力化を推進すべきだ。

答 矢上高校の魅力化を推進

原定住促進課長

①27年度から矢上高校の入学定員が120名から90名に減された。

28年度の志願者数は昨年度の87名から101名に増加したが、今後は矢上高校に入学したい生徒が他の高校を志願したり、町

内中学生の減少により、志願者が減少することが考えられる。また、町内の中学生が確実に入学できる取り組みが肝要だ。

②定員の減に伴う高校の教員数が27年度から29年度にかけて5名減となるようだ。さらに教員の減で懸念されることがないよう、生徒確保に力を入れていく。

③3クラス120名定員の復活を実現するため、町内外と県外中学生に矢上高校の魅力情報を発信していく。矢上高校の永久存続をめざす。

その他の質問

漆谷議員はこの他に1月の記録的な寒波と大雪に関連し、次の4点ついて提案と質問をしました。

○凍結による漏水に免額をしなかった理由は。

○自治会館（避難所）の除雪はすべきだ。

○簡易水道の有収率の現状と対策は。

○弱者避難計画と福祉避難所の現状と対策。

# キャンプ招致を今後のまちづくりに どう生かすか

平野一成 議員



## 課長 子どもたちの夢をはぐくむ取り組みに

平野一成議員

東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ招致に立候補を表明した真の狙いは何か。

能美生涯学習課長

将来を見据えた持続可能なまちづくりを考えた時、この取り組みを通して子どもたちに夢を与えたい、夢を持って欲しいとの思いがある。と同時に、スポーツを通じた健康への意識、国際交流を通じたグローバルな視野の醸成、福祉・障がいについての理解そして観光客の誘致等々本町にとって有益であると判断して立候補した。

平野議員

交渉相手国をフィンランドとしたのはなぜか。

能美生涯学習課長

フィンランドはゴールボールの強豪国であり、前回大会では男子チームが金メダルを獲得している。また、福祉や教育の先進地で子育て対策においても先駆的であり、本町のめざす「日本一の子育て村」に合致する。

平野議員

ホストタウンに登録されれば、招致活動に対しての国の支援があるという点だが、入れなかった場合、招致活動はどうするのか。

能美生涯学習課長

まずは、ホストタウン登録を目標に準備を進めている。万が一入れなくても招致活動を続ける考えは変わらない。

平野議員

ホストタウン登録を含め、キャンプ招致活動への取り組みは本町にとって将来に向けての大きな財産を生み出すと考えられる。町長の改めてのキャンプ招致に向けての考えを問う。

石橋町長

本町の福祉・教育を柱

立としてしながらの町づくりへの取り組みと今回の招致活動の趣旨とは合致している。ホストタウンに登録されれば、諸々の活動費用に対して国から半分特別交付税で措置される。財政的な面を考えたも、当然ホストタウン登録に向けて最大限の努力を払わなければならないと考えている。

これまで、どの国とも国際交流をして来ている本町としては大きな挑戦だが、腰を据えて取り組む。あらゆるチャンネルを駆使してホストタウン登録してキャンプ招致に向けて交渉の努力をしていく。

平野議員

「合理的配慮とは」

障がい者が困ることを無くすための「無理のない配慮」の事である。具体的には4月の法施行の中で事例が出てくる。国の行政機関や地方公共団体には義務であるが民間事業者には今のところ努力義務である。

平野議員

**問** 障害者差別解消法が成立した背景は

平野議員

障害者差別解消法はなぜ今必要なのか。

**答** 「社会モデル」という考えに対応

平野議員

沖福祉課長

わが国が平成26年に批准した障がい者の人権保障に関する初の国際条約「障害者の権利に関する条約」の中で「社会モデル」という重要な考え方が反映された。それは、障害は障がい者ではなく社会が作り出しているという考え方である。これに基づいて障がい者への不当な差別取扱いの禁止や障がい者が働くに当たっての「合理的配慮」の義務付けがされたものである。

平野議員

「合理的配慮とは」

沖福祉課長

障がい者が困ることを無くすための「無理のない配慮」の事である。具体的には4月の法施行の中で事例が出てくる。国の行政機関や地方公共団体には義務であるが民間事業者には今のところ努力義務である。

平野議員

障害者差別解消地域支援協議会の設置は。

沖福祉課長

地域自立支援協議会に諮り、そこで担えるよう検討している。

和田文雄 議員

地籍調査 早期完了を

町長 財源と人材確保が必要



和田文雄議員

地籍調査は、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査、境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図と帳簿に作成することを目的とし、事業を推進している。調査の経緯と進捗状況について問う。

服部総務課長

羽須美地域は、昭和47年度着手、昭和63年度全地区完了した。

瑞穂地域は計画面積201・29km<sup>2</sup>、昭和42年度、市木と上田所地区を着手し昭和50年度から昭和60年度までの11年間休止し、昭和61年度から布施、八色石地区の調査を再開、現在に至っている。

石見地域は計画133・32

km<sup>2</sup>、昭和31年度、矢上、中野地区を着手し昭和48年度から昭和62年度までの15年間休止、昭和63年度から中野地区を調査を再開、現在に至っている。

本町全体では、計画面積408・64km<sup>2</sup>、27年度末70・24%の進捗率である。

和田議員

1年間の地籍調査完了面積、3から4km<sup>2</sup>と思う。今後30年以上かかるのではないが、今後の実施計画、取り組みについて問う。

服部総務課長

瑞穂地域は、現在下田所、久喜地区の2方向を平成28年度、29年度で実施する。その後、上田所、和田地区を調査予定である。

和田議員

石見地域は、日和、井原地区の山林、矢上地区の農用地の3方向を実施し、進捗に応じ順次、面的に広げたいと考える。

服部総務課長

本町の宅地、農用地、山林の調査進捗状況について問う。  
宅地86%、農用地87%

7%、山林57・6%である。

和田議員

地籍調査事業は国土保全と、国民の財産を守るという意味でも重要な業務である。本町において山林の調査が57・6%と進んでいないのが現状である。進んでいない要因について問う。

服部総務課長

境界を知っている所有者の高齢化、不在地主の増加により現地立会が難航していること、登記名義人の死亡によりそのままの土地が多く、相続人が多数となり時間を要する、急傾斜などの山林の地形や荒廃の進行などが要因で、全体の進捗を遅らせている。

和田議員

平成23年度の制度改正により筆界案を用いて境界確認ができることとなり、今後、現地立会は改善していくものと思う。

土地の境界に詳しい人が元気なうちに早急に情報を保全することが重要である。平成22年度から「山村境界基本調査」を

国が事業として実施している。この事業の取り組みについて問う。

服部総務課長

この事業は、国の直轄の基本調査で、進捗の遅れている山間部を中心に実施している。島根県は1年度当たり1団体が採択されている。すべて事業費は国が負担している。この事業の条件が緩和され、本町も28年度からの要望を考えている。

和田議員

過疎化の進んでいる山村部では、今の時点で地籍を明確にしておかないと、将来取り返しのない事態になる。出来る限り早期調査を行い今のうちに正確な情報を残すことが求められている。町長の見解を問う。

町長

進まない要因は財源と人材不足である。国や県の財源を持って推進していくほかない。県や国に要望している。国は財源をつけるが県の負担が大きい。専任職員を28年度から1名増員、6人体制で実施する。

## 大屋光宏議員



# TPP対策は

## 町長 融資制度の活用を研究する

**大屋光宏議員**

TPPによる町内農業の新たな可能性は。

**植田農林振興課長**

近年、農林水産物の輸出が大幅に伸びている。国も「攻めの農林水産業」として輸出を支援している。国全体の輸出へのシフトの影響は少なからずあるのではと考えている。

**大屋議員**

国はTPPに関連し、水田・園芸・畜産の品目別対策と中山間地域の地域対策を行う。町はこれらの対策をどのように活用していくのか。

**植田農林振興課長**

国はTPPに関連し、農業農村整備に関する予算と、産地パワーアップ

事業など輸出を意識した事業を予算化している。

TPPの発効は平成30年と見込まれている。この年は水稻の生産調整方式が大きく変わる年でもあり、農政の大転換年となる。それまでに、他産地との間に格差が生じないようにコスト削減、付加価値の向上、高収益体質への転換を行っていく必要がある。

**大屋議員**

対策をいつから実施するのか。

**植田農林振興課長**

関係団体としっかり協議し戦略をもって取り組む必要がある。28年度は協議する年にしたい。

**大屋議員**

邑南町の農業は一般的に言われているほど弱くない。「少量多品目」が特徴であるが、これはなんでも作れる技術と多くの販売チャンネルをもっているということである。

また、施策の成果として、「認定農業者」や集落営農組織は増えている。新規就農者も育って

いる。

10アール当たりの生産額も高く、他産地に見劣りするのではない。

補助金を主体とした農業振興は限界がある。特徴を生かし、変化に迅速に対応するためにもっと融資制度を活用した農業振興をすべきである。

**石橋町長**

これからは、自ら考える農業が必要である。このためには融資制度は有効であると考ええる。

**大屋議員**

TPPによる町内工商業のメリットは。

**日高商工観光課長**

現時点であまり大きなメリットは感じられていない。しかし、施策としては海外での日本酒の販売の実績もあることから6次産業化による海外への攻めの農林水産業の推進は必要である。

**大屋議員**

TPPのメリットは、中小企業や中山間地域に届きにくい。県が制定した「中小企業・小規模企業振興条例」はどのような条例か。

**日高商工観光課長**

県は、「島根県中小企業支援計画」をベースに基本計画を作成中である。多くの支援メニューが用意される。

**大屋議員**

条例の基本理念にある「中山間地域への配慮」「円滑な事業継承」には期待が大きい。

**石橋町長**

今ある企業をいかに伸ばすか。そして発展的に事業継承をしていくことは重要である。町も「企業・創業支援ビジョン」を策定した。合わせて能力の高い専門家も必要であると考えている。



どこも雪かきに追われた

亀山和巳 議員

災害体制の再構築を求める

町長 町ぐるみでの対応を期待



亀山和巳議員

この度の大雪を教訓として検証し、防災体制の検討を求める考えで質問する。町民への注意喚起や地域情報収集の状況は、

藤間危機管理課長

注意喚起は、「風雪及び大雪に関する島根県気象情報」を受け、防災行政無線で、注意喚起と備蓄を促す放送をした。情報収集は、状況確認

に出向いた職員からの情報や関係機関からの情報を危機管理課で一元的に管理し、防災行政無線及びケーブルテレビでプロップで町民に発信した。

亀山議員

町民から個人的に役場へ直接連絡された情報や要請の状況はどうか。

藤間危機管理課長

停電、自主避難、民間の除雪を町で対応を。などの問い合わせがあった。

亀山議員

除雪の要請が多数あったと想定されるが、どのように対応したか。

土崎建設課長

除雪が遅い、早くしてと言う要望が一番多く、状況を説明し理解を求めた。

亀山議員

災害発生時、民生委員に過剰な役割を求めているか。

藤間危機管理課長

災害発生時には、町行政や各機関の対応にも限界があり、地域住民の共助による活動が求められる。近年、民生委員の活動が、災害時の活動に特化して、過剰に取り上げられている懸念がある。

災害時における安否確認は、民生委員のみがすればよいというような誤った認識があれば、大変な重圧が民生委員にかかる。地域の実情に押し、事前に話し合っておくことが重要だ。



記録的な大雪で

亀山議員

緊急時連絡協力者、要支援者支援の状況は。

藤間危機管理課長

災害時緊急連絡協力者や自治会長等に、役場から地域の状況問い合わせは実施しなかった。

自主防災組織の皆さんの独自の判断による活動が地域防災力として大きなポイントとなる。

亀山議員

地域保健福祉計画「地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまちづくり」をどのように進めようとしているのか。

沖福祉課長

各々の地域によって状況が異なり、画一的な対応はできない。地域で工夫して取り組むことを期待している。

地区別戦略で生活支援を掲げている地区へは、町として支援をする。

亀山議員

状況把握、被害報告の

手法を再検討すべきだ。

藤間危機管理課長

災害時の体制は、地域防災計画に基づき、職員の参集基準及び体制をマニュアル化し、運用しているが、行政だけでは対応できない状況もある。

地域内の災害状況等の把握は、地域住民がいち早く察知される。その情報を自治会や集落、自主防災組織の中で取りまとめる体制を構築し、町からも積極的に自治会・自主防災組織へ連絡をとり、情報を共有する体制を今一度再確認し、取り組みを進めて行く。

亀山議員

災害時、公助の限界、共助・自助の必要性を今一度検証、検討すべきだ。

石橋町長

今回の大雪に反省点や学ばべき所があった。養成を継続している防災士を活用し、町ぐるみで災害に対応していきたい。

# 地区別戦略、子育て支援に 基金の有効活用を

中村昌史 議員

## 町長 多様な財源の確保を最優先に考える



中村昌史議員

「まちづくり推進基金」と「地域振興基金」を地区別戦略実現に活用することは、これらの基金の目的に合致するか。

日高企画財政課長

「まちづくり推進基金」は、目的に合致し、「地域振興基金」は、合併特例債を財源としているので、幾つかの制約はあるが、基本的には該当する。

中村議員

「邑南町版総合戦略」に、各地区別戦略を掲載したことを高く評価する。町民の皆さんの中にも大きな期待感があると同時に、実現に対する不安もあるように感じる。

全員協議会で、地区別戦略実現に向けた要綱が

報告された。それによると、各地区への補助金の交付や町との連携のあり方などが示されたが、その対象はソフト事業が主である。各地区別戦略にはハード事業もあると思うが、その内容は。

日高企画財政課長

提案事業の内容は、交流人口の拡大等の定住対策。特産品、ブランド開発。高齢者支援等である。それらについて、出されている概算事業費を合計すると、5億2千万円あまりとなる。

中村議員

基金の活用について町長の所見を問う。

石橋町長

基金の活用も考えなければならぬが、国県の補助や過疎債も含めたあらゆる財源の確保を考えたい。基金は温存すべきと考える。

中村議員

最後には基金を活用してでも実現するという考え方を示しておくべきだ。次に「日本一の子育て村推進基金」について問う。この基金は、日本一

の子育て村推進のために平成28年度から5年間の財源として創設された。しかし、過疎法が32年度まで延長され、今のままではこの基金は使われないうこととなる。今後の運用計画は。

日高企画財政課長

子育て環境の充実については、国も重要視しているが、財源も含めて現段階では不透明な状況で、当面は現状のまま残しておきたい。

中村議員

新たな子育て支援策で有効活用を図るべきと考える。町長の見解を問う。

石橋町長

第1には、過疎法の再延長をめざすことが重要となる。

今以上の経済的支援策は考えていないが、邑南町ならではの支援策は考

えなければならぬ。

中村議員

子育て支援策として、「1木育」について問う。「おおなんドリーム学校の集い」で、石見養護学校木工班の皆さんが「\*ウッドスタート」と称して町内の新生児に対して木のおもちゃを配布することを提案された。

このような取り組みの可能性をどう考えるか。

原定住促進課長

この提案を受け、関係各課と石見養護学校、矢上高校等が連携し、町としての取り組みの可能性を検討している。

植田農林振興課長

長期的な観点で見ると、林業振興の上でも可能性はあると考える。

中村議員

これを日本一の子育て村構想の一環と考えられ



石見養護学校で作成された  
木製のおもちゃ

ないか。

石橋町長

石見養護学校の提案は、非常に良い提案だと思つ。

財源は基金以外にも手立てはあると考える。

中村議員

まずは、石見養護学校の提案に沿ってウッドスタート事業から始め、さまざまな分野の関係者が一堂に会し、木育という概念に沿った議論の場への発展が必要だ。

- \*1 木育  
平成18年に「森林・林業基本計画」で閣議決定された言葉。木材の良さやその利用の意義を学び、木の好きな人を育てる教育活動のこと。「環境を守る」「木の文化を伝える」「暮らしに木を取り入れる」「経済を活性化させる」「子どもの心を豊かにする」等の目的が考えられる。
- \*2 ウッドスタート事業  
木育の「子どもの心を豊かにする」という目的を達成するために、「木」を中心に置いた子育て環境の整備を行う事業。生まれた赤ちゃんに地元産の木製玩具を誕生祝品としてプレゼントする事業などが行われている。

自民党 山中康樹 議員

# 赤字予算編成の理由は

## 課長 歳出抑制が進まなかった



山中康樹議員

財政調整基金の取り崩しにより、赤字当初予算編成の理由を問う。

日高企画財政課長

平成27年度予算に比べて普通交付税が約

2億4千700万円の減額になると見込んでいる。主な要因は「合併特例措置」の終了にともなう減額分

が約1億2千500万円、国勢調査による人口減少分

約4千800万円等がある。

歳出は多くの一般財源を必要とする経常経費で

物件費・委託料・賃借料が増加している。

歳入の見込みが大きく減少し、歳出の抑制が達成できず、11年ぶりの財

源不足予算になった。

山中議員

財政調整基金の残高は。

日高企画財政課長

基金残高は約3億9千

200万円になる。

山中議員

次年度以降も交付税減額による歳入不足が懸念される。起債発行額制限の考えを問う。

日高企画財政課長

22年度より5億円以内

として、起債残高・公債費（元利償還金）も減少

しており、公債費を起因とする財政悪化の懸念はないと考えている。

山中議員

27年度に行財政改善審議会より答申を受けてい

る。本予算に反映されていないが執行部に財政の

危機感があるのか。

日高企画財政課長

答申内容に具体的提言もあり、検討している最

中である。今後、早い時期に行財政運営に反映させたい。

問 地方創生と重点施策は

山中議員

継続事業・新規事業の

取り組みを問う。

答 持続可能な町の

実現をめざす

日高企画財政課長

重点項目として「地区別戦略の推進」「日本一の子育て村の推進」「A級グルメから売れる産品

づくりへの取り組み」「小中高一貫でグローバル人材の育成」「健康づくり、

体力づくりの推進」を掲げている。

山中議員

「しごとづくり事業」推進の予算計上がある

が、何を目標として取り組むのか問う。

日高企画財政課長

持続可能な町の実現を「しごとづくり」の側面

から支援することを重点に置き、3つの基本方針

をもとに「邑南町起業・創業支援ビジョン」とし

て、5年間で企業数10社、雇用創出数30人を目標として

している。

山中議員

地区別戦略をはじめ総

合戦略の推進にあたって、3つの詳細事項について意義を問う。

① 「まち・ひと・しごと創生戦略室」の内容

や役割について。

② 「まち・ひと・しごと

プロモーションセン

ター」の業務内容について。

③ 東京PRセンターの

役割について。

石橋町長

① 12公民館単位の地区

別戦略の実施を支援し、必ず戦略を

実行していくために定住

促進課内に推進室を作り、職員2人体制

での配置と外部人材

の投入で推進する。

② 「しごとづくり」が中

心となる部門であり、

地区別戦略の実践にも

関連して取り組むことを

想定しているが、人材が

大事である。

③ 邑南町発展には、PR

センターは欠かせない

存在であると考えて

いる。情報発信は今後

も大切な業務である。

山中議員

地区別戦略をはじめ総

合戦略の推進にあたって、3つの詳細事項について意義を問う。

① 「まち・ひと・しごと創生戦略室」の内容

や役割について。

② 「まち・ひと・しごと

プロモーションセン

ター」の業務内容について。

③ 東京PRセンターの

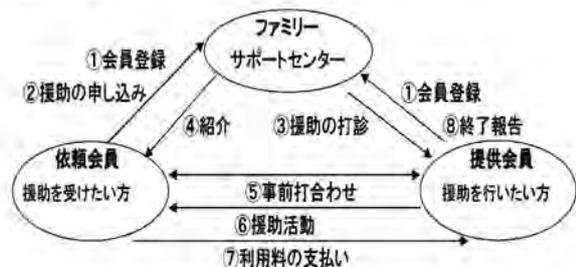
役割について。

## ファミリーサポートセンターの概要（例）

### 〇会員

依頼会員	提供会員	両方会員
乳幼児や児童を預けたい方 （子育ての援助をしてほしい方）	自宅で子どもを預かっていただく方（子育ての援助をしていた方）	児童を預かったり、預けたり両方の方

### 〇利用イメージ



### 〇利用料（30分あたり）

平日昼間（7:00～19:00）	300円
早朝・夜間	400円
土曜・日曜・祝日	400円

### ファミリーサポートセンター概要イメージ

# ファミリーサポートセンター 立ち上げへ

12月議会で町長が早期に実現したいと答弁していた子育て家庭への新たなサポート体制として、ファミリーサポートセンターを新年度中に立ち上げることとなりました。ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と、子育ての援助をした人（提供会員）からなる会員組織です。センターに常駐するアドバイザーが、依頼会員と提供会員のニーズを調整し、会員相互の活動を支援します。利用にあたっては、会員登録が必要となります。

援助の内容は、保育園、学校への送迎やその前後の預かり、保護者等の急用や通院時の預かり、保護者が外出する際の預かり、習い事の送迎や付き添いなどで、保育園や児童クラブの補完的な役割として、子育て家庭（利用者）のニーズに合わせて利用できるサービスです。

平日昼間はもちろん、夜間や早朝、土日祝日も、提供会員とうまくマッチングできればサービスを受けることができます。

援助の対象は、0歳から小学校6年生までの子どもで、活動場所は原則として提供会員の自宅で行います。

会員になると、センターが補償保険に加入するため、安心して利用することがができます。

公立邑智病院では、すでに職員を対象とした院内ファミリーサポートセンターを立ち上げて事業を行ってられます。

町としては、町内の社会福祉法人に事業をお願いし、現在開設に向けて準備中です。

28年度には、提供会員向けに研修も予定しています。

町のみんなで子育て家庭を支える仕組みであり、定着することを期待します。

## パラリンピック合宿 フィンランドと交渉へ

2020年東京パラリンピック参加国のキャンプを招致するために、これまで準備を進めてきましたが、このたび交渉国をフィンランドとすることに決定したとの報告が招致実行委員会よりありました。

フィンランドに決定した理由は、○前回のロンドン大会にて、ゴールボールのフィンランド男子チームが金メダルを獲得していることから、東京大会も出場の可能性が濃厚であること

○福祉・教育の先進国であり、本町と理念が通じるものがあるため

○現在本町で普及に力を入れているノルディックウォーキングの発祥の地であること

4月からは、生涯学習課内に「東京パラリンピック合宿招致推進室」を設け、職員も配置しました。

今後は国のホストタウン登録にも応募する予定で、合宿招致に向け本格的に交渉に入っていきます。

町の皆さんとともに、パラリンピック気運を高めようと、キックオフイベントとして、ノルディックスキー金メダリストの荻原健司氏を迎えて講演会の開催を6月に予定しています。

町のみんなで子育て家庭を支える仕組みであり、定着することを期待します。

# 矢上高校卒業生を町の大使に任命

## 議員も名刺を活用

3月3日、矢上高校の卒業式が行われ、87名の卒業生全員に卒業後も邑南町や矢上高校のことを忘れずに応援し続けて欲しいと願い、「邑南町アンバサダー（大使）」に任命し、各人へ100枚ずつの名刺を贈呈しました。いつまでも本町を愛する大使として活用して欲しいものです。この「邑南町アンバサダー」は平成28年度から高校生以外の個人や企業・団体向けにも対象を広げます。

まちづくりのテーマ「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」と「日本一の子育て村」「A級グルメ」「矢上高校」などが紹介されています。なお、議会としても全議員がこの名刺を作成し、魅力ある「ふるさと邑南」を全国にPRしていきます。

矢上高校卒業生の皆さんが大きく羽ばたき、いつの日か邑南町で活躍していただくことを期待しています。



邑南町アンバサダーの名刺例

# 新年度より副町長交代

## 桑野さん7年間お疲れ様でした

### 勇退された

### 桑野 修氏



7年間、副町長として邑南町のためにご活躍された桑野修氏が、任期を半年残し3月末をもって勇退されました。町長の職務代理者として、また議会との調整役として、そして職員の手取りまとめ役として、いろいろとご尽力下さいました。

引退後は趣味の写真撮影や地域活動はもろろんですが、しばらくは東日本大震災の復興支援をライフワークとして頑張っていきたいとのことでした。

長年のご苦労に感謝いたしますとともに、いつまでもお元気でありますようお願いしています。桑野さん、ありがとうございました。

### 新副町長

### 日高輝和氏



新副町長には、日高輝和氏(出羽)が就任されました。日高氏は3月末まで、企画財政課長としてご活躍されていました。

「今年度は新たな町の総合振興計画と地区別戦略のスタートの年であり、その実現に向けて、全力で取り組んでいきたい。」と、就任あいさつで力強く述べられました。

役場職員としての豊富な経験もあり、神楽をはじめとする地域活動にも熱心で、大変人望の厚い方です。

今後のご活躍を期待しています。

# オレンジカフェ (認知症カフェ) を始めて

社会福祉法人 おおなん福祉会

瑞穂西デイサービスセンター

あなたの  
**声**



参加者の皆さんと鶴を折りました

国の資料では高齢者の4人に1人が認知症の人またはその予備軍といわれ、今後更に増加するとみられています。国の認知症施策として『新オレンジプラン』が始まっていますが、その地盤固めとしての「認知症カフェ」が全国で増えてきています。この度、町内で初めて、この認知症カフェを開設された思いや狙いについて聞いてみました。

**Q 認知症カフェの開催日はいつですか？**

毎月第1、第3土曜日の午後1時半から3時まで行っています。参加料として100円をお願いしています。

**Q 認知症カフェは何をするのですか？**

これまで認知症の方が社会に参加する機会や、ご家族が相談をする場所は限られていました。一般の人も認知症について知る機会も少なかったです。ね。

認知症カフェは認知症の人と家族を支える心のより所として、また、地域の人が認知症の方と直接交流できる場所としての役割が期待されているんです。

**Q 誰でも参加できるのでしょうか？**

認知症カフェは、特別



な人が居る場所でも特別な事をする場所でもありません。認知症の方が自らが活動し楽しめる場所、ご家族には分かり合える人と出合える場所として地域の方には住民同士の交流や認知症への理解を深める場所という意味で、誰でも気軽に参加して頂きたいですね。

**Q 認知症カフェを開設してみても感じた事を教えてください。**

また始めたばかりで手探り状態ですが、デイサービスではプログラムを構成しているのはスタッフですが認知症カフェでは決まったプログラムへの参加ではなく、( )で( )が( )か( )

のぼりが目印

オレンジカフェ おおなん

うのは認知症の方。ご本人や家族の方として地域の人が主体という考えです。

この取り組みをとおして認知症の方が主体性を発揮でき、本人とご家族、地域の方との関係性をどう変えて

行けるかが重要だと思えます。今後は認知症への正しい知識と対応の仕方がご理解いただけるよう我々スタッフも研鑽を積みみたいと思っています。

**Q 地域の皆さんに伝えたい事がありますか？**

認知症はご家族や周りの人の対応で、進行を遅らせる事も出来ます。認知症になっても自分らしく地域で暮らし続けることが出来るようにお手伝い出来れば良いと思っています。

皆さん、ぜひ認知症カフェにお越し下さい。お待ちしております。

(聞き手 平野一成)

編集室の  
窓



3月、4月は卒業式、入学式の季節です。▼町内保育園、小学校、中学校、高等学校で別れと出会いがありました。一日本一の子育て村」推進の本町では、子ども達が元気に育ち、邑南町の担い手になってくれるよう願うものです。▼役場では三役の一人、桑野前副町長が7年余り勤められた役職から勇退され、後任に企画財政課長、日高輝和氏が新副町長に、議会全員の同意により就任されました。▼10月には任期満了になる石橋町長。一般質問ではある議員が、町長の続投を望む発言。また、ある議員は町長は自ら出馬表明すべきと、エールともとれる発言。▼町長は出馬に対して、6月ごろまでには責任ある行動を示したいとの、前向きな答弁でした。

(和田文雄 記)